

7. 環境対応車導入促進助成（CNGトラック・ハイブリッドトラック）

1.事業概要	・環境負荷の低減及び代替エネルギー対策の推進による安定的な輸送力を確保することを目的として、環境対応車（CNGトラック及びハイブリッドトラック）の導入する際に、その費用の一部を助成します。
2.助成要件	・以下の条件をすべて満たしていることを必要とします。 ①静岡県トラック協会の会員となり、2カ月以上経過していること。 ②本助成申請時の直近までの会費が完納されていること。 ③社会保険に加入していること。
3.助成期間	(1) 事前申請（助成金交付の申請） ・令和4年4月1日から令和4年12月16日まで ※4月～6月の登録車両に限り、車両登録後の申請を認めます。ただし、その受付期限は7月29日とします。 ※ただし、予算到達次第受付終了します。 (2) 実績報告（助成金の請求手続） ・登録日から30日以内 ※ただし、令和5年1月31日まで。
4.対象車両	・「天然ガス自動車（使用過程にあるディーゼル車からの改造を含む。）」および「ハイブリッド自動車」 条件①…会員事業者が、「購入」または「リース」の形態により令和3年度に新車新規登録し導入する事業用トラックであること。 「購入」…車両代金を現金等で支払い、会員事業者が所有者名義で取得するもの。 「リース」…天然ガス自動車のリースは（一財）環境優良車普及機構に限りです。ハイブリッド自動車は、一般のリース会社による導入が可能ですが、全日本トラック協会に届出がされたリース会社に限りです。 条件②…車両の使用の本拠の位置が静岡県内（登録番号が伊豆・沼津・富士山・静岡・浜松）であること。
5.予算総額	・60.1万円
6.助成金額	・「助成額一覧」のとおり <1事業者50万円まで>
7.申請方法	・導入車両や購入形態によって申請手続き（申請書類）が異なりますので、静岡県トラック協会本部にお問合わせください。 ・なお、申請手続きの流れは別紙「令和4年度 環境対応車導入促進助成事業申請の流れ」をご参照ください。
8.その他	◆国土交通省「自動車環境総合改善対策費補助金」に関する注意事項等 ・国の内定通知が得られない車両は、国の補助金を除いた金額が助成対象となります。 ・国が行う他の助成金と重複して申請することはできません。 ・国の補助金申請は原則として、交付予定枠内定申請（事前）と実績申請（事後）の二つの申請が必要となります。 ◆国交省とトラック協会にはそれぞれ申請が必要です。 ◆国交省補助金に関する詳細は、国交省ホームページ等にてご確認ください。